

全戸配布

令和6年3月7日発行

町道川口北線の一部（雪浦跨線橋）通行止めに係る

バス運行ルート変更説明会

令和6年2月1日発行の回覧において、建設課よりお知らせいたしました、雪浦跨線橋工事による車両通行止めに伴い、路線バスの運行ルートが変更となります。

このため、下記のとおり説明会を開催いたします。

また、現在協議中の内容につきましては、3月15日頃決定となる予定ですので、改めて全戸配布においてお知らせいたします。

地域の皆さまには、ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

1 説明会開催日時等

令和6年3月24日(日) 午前10時～川口公民館

2 変更する期間

令和6年4月1日(月)～12月31日(火)

※通行止めは、4月1日(月)～12月27日(金)

3 変更内容

JRバス東北：川口バイパスを通過（川口駅前には停車なし）

県北バス：現在、協議中

【バス運行ルートの変更に係る問い合わせ先】

岩手町 企画商工課 企画広報係 ☎62-2111（内線216）

【通行止めに係る問い合わせ先】

岩手町 建設課 施設整備係 ☎62-2111（内線323）